

どうしよう？
と思ったら

市民相談案内

市民のしおり28～32ページに相談窓口の詳しい案内を記載しています

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事▶多重債務▶行政・法律・公正証書▶税金・社会保険労務▶不動産・登記▶建築・住宅修繕▶マンション管理	広聴課 ☎224-5022
消費生活	消費生活センター ☎224-6162
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待 ひとり親家庭・離婚	こども家庭課 ☎224-5821
育児の悩み	子育て支援センター ☎247-6613
子育て施設サービス等利用支援	子育て支援センター ☎247-5010
教育全般	リバーラ ☎234-8333
いじめ	教育センター ☎236-1818
青少年の悩み事	少年指導センター ☎224-5724
性感染症・エイズ▶うつ・アルコール・ひきこもり	保健予防課 ☎227-5102
健康	健康づくり支援課 ☎229-4125
不妊・不育症	健康管理課 ☎229-4124
医療安全に関する相談	保健総務課 ☎227-5101
人権	さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824
高齢者(高齢者虐待・介護予防・認知症)	地域包括ケア推進課 ☎224-6087
障害者	障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033
障害者虐待	障害者虐待防止センター ☎227-4330 ☎226-7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
結婚・内職・交通事故	市民相談室(ウエスタ川越3階) ☎249-7855
労働トラブル(仕事上の悩み)	雇用支援課 ☎227-5776
就職活動・雇用・若年未就労者	しごと支援センター ☎227-5775
外国籍市民	国際文化交流課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

PICK-UP

外国籍市民相談 国際文化交流課 ☎224-5506

会場は、国際交流センター(クラッセ川越5階)です。いずれも無料で利用できます。当日直接会場にお越しください。

- 生活相談
普段の生活で困っていることについて相談できます。
日程…中国語・日本語=第2・第4月曜日▶ポルトガル語・日本語=第1・第3土曜日 時間…午後1時～6時
- 法律相談(事前予約もできます)
法律のことについて、弁護士に相談できます。
日時…第4金曜日、午後3時～5時
- 在留資格(VISA)相談
在留資格などの手続きについて、行政書士に相談できます。
日時…第4土曜日、午後1時～6時

消費生活の豆知識 その73 中古車購入トラブルに注意!

事例

○以前から欲しいと思っていた中古車がインターネット中古車販売サイトに掲載されていた。店舗に行ったら、購入を急かされてクレジット契約書に署名し、予約金1万円を支払って申し込んだ。クレジット会社の審査結果は、後日連絡があると聞かされた。帰宅後、家族に反対されたため、すぐにキャンセルを申し出たが、5万円の解約料を請求された。クーリング・オフできないか?

新車・中古車の購入契約は、クーリング・オフ制度の適用外です。中古車は、走行不能な不具合(瑕疵)等の悪質な事実がない限り原則契約解除できません。今回のケースは、クレジット会社の審査が通らなければ契約成立とはいえないのですが、解約はできても販売店が負担した実費は請求される可能性があります。ただし、通常生じる損害を超える解約料は無効と考えられます。請求根拠が分からない高額な解約料は販売店

に説明を求めましょう。

消費者へのアドバイス

- ①販売店へ行く時は、性能等に詳しい人と一緒に行き、必ず試乗しましょう。エンジンのかかり具合やドアの開閉等も必ず確認してください。
- ②その場で注文書に署名をせず、支払方法や解約条件・保証について、書面内容の説明を受けた上で、帰宅後に落ち着いて検討しましょう。
- ③困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

消費者カレッジ

「悠々セカンドライフ」自分史を作る楽しみ方」

講師：元読売新聞社編集委員・谷川俊さん
日時：5月24日(水)、午後2時～4時
会場：ウエスタ川越市民活動・生涯学習施設
対象：市内在住・在勤 定員：先着50人 経費：無料 申し込み：5月1日(月)、午前9時から電話・ファクスで消費生活センターへ

消費生活センター ☎224-6162 ☎222-5454